

## 現基本構想・基本計画との変更点

### 1 基本構想と基本計画の期間 ……スライド2

■ 基本構想 四半世紀

→ 10年

■ 基本計画 10年

→ 5年

### 2 基本構想の「将来像」と基本計画の「都市像」……スライド3

■ 将来像 未来へ ひびきあう  
人 まち・としま

→

■ 都市像 国際アート・カルチャー都市

政策の柱「まちづくりの方向性」を  
8つ程度示し、それぞれに  
キャッチフレーズを設ける

### 3 基本構想・基本計画の体系を簡素化……スライド4

■ 基本構想 3層(将来像—基本方針—めざすべき方向)

→

1層(まちづくりの方向性)

■ 基本計画 2層(政策—施策)

→

1層(施策)

# 1 基本構想と基本計画の期間

## 基本構想の期間

### 【期間の推移】

- 第一次 基本構想(S55～) → 期間の定めなし
- 第二次 基本構想(H6～) → 期間の定めなし
- 第三次 基本構想(H15～) → 21世紀の第一四半世紀(25年)\* 中間見直し
- **第四次 基本構想(R7～) → 10年**

### 【理由】

- 社会情勢の変化が速まる中、区民ニーズに迅速に対応するため、計画期間を10年とする
- 第一次～第三次基本構想では10年程度で改定しており、実績に応じた期間とする

## 基本計画の期間

### 【期間の推移】

- 第一次 基本計画(S58～) → 10年
- 第二次 基本計画(H9～) → 10年
- 第三次 基本計画(H18～) → 10年(中間見直し)
- 第四次 基本計画(H28～) → 10年(中間見直し)
- **第五次 基本計画(R7～) → 5年**

### 【理由】

- 社会情勢の変化が速まる中、区民ニーズに迅速に対応するため、計画期間を5年とする
- 第三次、第四次計画では5年程度で中間改定しており、実績に応じた期間とする
- 地域版総合戦略(※)では国の方針として、戦略期間を5年としている

※地方版総合戦略とは、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、自治体の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画で、策定の努力義務がある。豊島区は基本計画に内包している。

## 2 基本構想の「将来像」と基本計画の「都市像」

### 将来像と都市像

基本構想(将来像) H15～	未来へ ひびきあう 人 まち・としま
基本計画(都市像) H28～	国際アート・カルチャー都市 ～まち全体が舞台の 誰もが主役になれる 劇場都市～

<参考>

第一次 基本構想(S55～)

『みんなで きずく 生活文化都市としま』

第二次 基本構想(H6～)

『暮らし豊かに こころ輝く都市』

### 整理の視点

- 将来像と都市像に関連性が乏しく、キャッチフレーズを2つ示す必要性が低い
- 将来像から、区の政策や将来の姿を想像することが難しく、将来像を作ることが目的化している
- 豊島区は、高密度都市、繁華街、住宅街、外国人人口の多さなど多様な特性をもっており、将来のまちの姿を画一的なものではなく、複数の「まちづくりの方向性」それぞれにキャッチフレーズを設けたほうが、より目指すべきまちの姿が想像しやすくなる
- 東京都の総合計画「みらいの東京戦略」では、目指す2040年代の東京の姿として20の「ビジョン」それぞれに、あるべき姿・キャッチフレーズを掲げている



新たな基本構想・基本計画 (R7～)

将来像・都市像にかわり、複数の「まちづくりの方向性」を示す

# 3 基本構想・基本計画の体系

## <基本構想>

## <基本計画>

現	第3章 将来像	第4章 基本方針	第5章 めざすべき方向	地域づくりの方向	政策	施策
		1 あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していく	区民等の参画の推進 新たな区政運営システムの確立	1.あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち		
		2 安心して住み続けられる、心のかよいあうみどりのまちを創造する	すべての人が地域で共に生きていけるまち 子どもを共に育むまち 多様性を尊重し合えるまち みどりのネットワークを形成する環境のまち	2.多様性を尊重し合えるまち 3.すべての人が地域で共に生きていけるまち 4.子どもを共に育むまち		
		3 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまちをめざす	人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち 首都圏の顔としてさまざまな機能が集積するまち 魅力と活力のあるまち	5.みどりのネットワークを形成する環境のまち 6.人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち 7.魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち		
		4 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまちをめざす	個性が醸成される、彩り豊かなまち 文化に触れ、文化と共に発展するまち 文化創造都市の魅力で世界に向けて発信するまち	8.伝統・文化と新たな息吹が融合する魅力を世界に向け発信するまち		
		4つの方針	12の方向	8つの方向性	24政策	68施策



現

新

区民にわかりやすい計画体系に簡素化

**「まちづくりの方向性」に統合**

(方針)  
・「まちづくりの方向性」に統合  
(理由)  
・将来像にかわり、「まちづくりの方向性」を新たに設定するため、その中間に位置する基本方針の整理が必要

**【新規】まちづくりの方向性**

(方針)  
・8程度のまちづくりの方向性に整理する  
(理由)  
・「めざすべき方向」と「地域づくりの方向」が重複している  
・8程度のまちづくりの方向性を示すことで、将来のまちのイメージを区民と共有できる  
・1つの将来像が8つに増えるイメージ

**(仮)施策**

(方針)  
・政策と施策を統合する(50施策程度)  
(理由)  
・階層を簡素化し区民にわかりやすくする  
・政策は施策を大括りしているが、評価指標等は設定されておらず、2つを区別する理由が乏しい